

第 1 問 次の (1) ~ (10) の文は、法令等の条文の一部を抜粋したものである。文中の ( 1 ) ~ ( 10 ) に当てはまる語句を、それぞれ下の a ~ e の中から一つずつ選びなさい。

(1) 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において ( 1 ) 生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。(教育基本法第五条第二項)

- a 意欲的に            b 自立的に            c 協調的に            d 希望をもって  
e 前向きに

(2) 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その ( 2 ) の向上に努めなければならない。(学校教育法第四十二条)

- a 学力            b 組織力            c 教育力            d 教育水準            e 指導体制

(3) 小学校の教育課程については、この節に定めるもののほか、教育課程の ( 3 ) として文部科学大臣が別に公示する小学校学習指導要領によるものとする。(学校教育法施行規則第五十二条)

- a 指針            b 基準            c 目標            d 手引き            e 展開例

(4) ( 4 ) は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。(学校保健安全法第二十条)

- a 養護教諭            b 保健主事            c 学校の設置者            d 校長            e 保健所

(5) 全て職員は、全体の奉仕者として ( 5 ) のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。(地方公務員法第三十条)

- a 公共の利益            b 地域社会            c 住民            d 地方公共団体  
e 社会全体の利益

(6) 公立の小学校等の教諭の研修実施者は、当該教諭等(臨時に任用された者その他の政令で定めるものを除く)に対して、その採用(現に教諭等の職以外の職に任命されている者を教諭等の食に任命する場合を含む)の日から一年間の教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項に関する( 6 )研修(次項において「初任者研修」という)を実施しなければならない。(教育公務員特例法第二十三条第一項)

a 長期      b 悉皆      c 実践的な      d 校内      e 教員

(7) 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する施策は、教育職員等による児童生徒性暴力等がすべての児童生徒等の心身の健全な発達に関係する( 7 )であるという基本的認識の下に行わなければならない。(教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第四条第一項)

a 課題      b 障害      c 違法な行為      d 悪質な非行      e 重大な問題

(8) こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

一 全ての子どもについて、個人として尊重され、その( 8 )が保障されるとともに、差別的取り扱いを受けることがないようにすること。(こども基本法第三条、第二号以下略)

a 就学の機会      b 教育を受ける権利      c 心身の健康  
d 安全・安心な風土      e 基本的人権

(9) いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を( 9 )することを目指して行わなければならない。(いじめ防止対策推進基本法第三条第三項)

a 根絶      b 緩和      c 解決      d 共有      e 克服

(10) 教育機会の確保等に関する施策は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

一 全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、( 10 )教育を受けられるよう、学校における環境の確保が図られるようにすること。(義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第三条、第二号以下略)

a 充実した      b 一定水準の      c 個に応じた  
d 主体的・対話的で深い学びを伴う      e 安心して

第2問 次のⅠ～Ⅲに答えよ。

Ⅰ 次の  の中の文には、「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針(令和4年8月 文部科学省)の一部を抜粋したものである。下の(1)～(3)の問いに答えなさい。

およそ全ての教員は、教育を受ける子供たちの【 ① 】を目指し、その成長を促すという非常に重要な職責を担っている高度専門職であり、学校教育の成否は、教員の資質によるところが極めて大きい。【 ② 】(平成18年法律第120号)第9条第1項において、教員は、絶えず、研究と修養に励むこと、同条第2項において、教員の養成と研修の充実が図られなければならないことが規定されているように、これまでも常にその資質の向上が図られるよう、法令上、特別な配慮がなされているところである。子供たちの成長を担う教員に求められるのは、いかに時代が変容しようとも、その時代の背景や要請を踏まえつつ、自らが子供たちの道しるべとなるべく、常に学び続け、その資質の向上を図りつづけることである。

(中略)

グローバル化、情報化の進展等、社会が急速に変化するとともに、先行き不透明で予測困難な時代が到来する中、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(令和3年1月中央審議会答申)においては、2020年代を通じて実現を目指す「令和の日本型学校教育」において実現すべき教員の理想的な姿が示された。具体的には、技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて【 ③ 】を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、子供の主体的な学びを支援する【 ④ 】者としての役割を果たすことである。

(1) 文中の【 ① 】～【 ④ 】に当てはまる語句を、それぞれ下のa～eの中から選びなさい。

① ( 11 )

- a 学力の向上      b 生きる力を育むこと      c 資質・能力の育成  
d 人格の形成      e 持続可能な社会の創り手となること

② ( 12 )

- a 教育基本法      b 学校基本法      c 学校教育法施行令  
d 地方公務員法      e 教育職員免許法

③ ( 13 )

- a コミュニケーション能力      b 探求心      c 豊かな心  
d 高い使命感      e 協働性

④ ( 14 )

- a 援助      b 協働      c 指導      d 助言      e 伴走

(2) この「指針」では、教員等の資質の向上に関する基本的な考え方が述べられている。それに関して誤っているものを、次の a～e の中から一人ずつ選びなさい。( 15 )

- a 教員等の資質の向上を図るに当たっては、校内研修や授業研究・保育研究などの「現場の体験」を重視した学びと、研修実施者や様々な主体が行う校外研修とが最適な組み合わせにより実施されることが重要である。
- b 指導助言者と教員等が研修等に関する記録を活用しつつ、資質の向上に関する指導助言等として対話を重ねる中で、今後能力を伸ばす必要がある分野の研修受講などの資質の向上方策について、教員等からの相談に応じ、情報を提供し、又は指導及び助言を行うことが必要である。
- c 教員等が可視化された学習履歴を自ら振り返り、指導助言者と対話する中で、自らの強みや弱み、今後伸ばすべき能力、学校で果たすべき役割など踏まえ、必要な学びを俯瞰(ふかん)的かつ客観的に理解することが重要である。
- d 研修の実施に当たっては、対面・集合型で行われるもの、同時双方向型のオンラインで行われるもの、オンデマンド型のオンラインで行われるものなど、様々な実施方法が想定される。しかし、可能な限り、対面・集合型で実施すべきである。
- e 期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合などやむを得ない場合については、職務命令として研修を受講させることも想定される。

- (3) この「指針」では、指標の内容を定める際の観点として、「教員の指標」について5つの事項が掲げられている。その組合せとして最も適切なものを、次の a～e の中から一つ選びなさい。( 16 )

	①	②	③	④	⑤
a	学習指導	生徒指導	特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	ICT や情報・教育データの利活用	学級経営
b	教職に必要な素養	生徒指導	特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	ICT や情報・教育データの利活用	地域との協働
c	教職に必要な素養	学習指導	生徒指導	特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	ICT や情報・教育データの利活用
d	教職に必要な素養	学習指導	特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	学級経営	地域との協働
e	教職に必要な素養	学習指導	生徒指導	ICT や情報・教育データの利活用	学級経営

II 茨城県教育委員会が策定した「令和 5 年度 学校教育指導方針」に示されている内容について、次の(1)～(3)の問いに答えなさい。

(1) 「学校教育推進の柱」の一つである「豊かな心を育む教育の推進」のための項目として誤っているものを、次の a～e の中から一つ選びなさい。( 17 )

- a 道徳教育の充実      b 環境教育の充実      c 福祉教育の充実  
d 人権教育の充実      e 生徒支援の充実

(2) 次の図は、「全ての子どもの可能性を引き出す活力ある学校づくり」に向けた取組の一つである「豊かな学びの展開」についてまとめたものである。図の中の( 18 )に当てはまる語句を、下の a～e の中から一つ選びなさい。

豊かな学びの展開	
<input type="radio"/>	問いの発見と解決に重点を置く( 18 )な学びの推進 ・試行錯誤、アウトプット、振り返りの重視
<input type="radio"/>	ICT の効果的な活用 ・デジタル教材、遠隔・オンライン・スタディ・ログ等
<input type="radio"/>	よりよい社会の創造に貢献する市民性の育成
<input type="radio"/>	個々の発達段階や教育的ニーズに応じた学びの充実

- a 問題解決的      b 協働的      c 探究的      d 主体的      e 個別最適

(3) 次の  の文は、「5 自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進」の「幼児教育施設、小・中学校、高等学校における充実」の「具体化のための取組」の一部を抜粋したものである。文中の( 19 )に当てはまる語句を、下の a～e の中から一つ選びなさい。

<input type="radio"/>	全教職員の取組による特別支援教育の充実 ・管理職のリーダーシップのもと、( 19 )等を中心とした校内支援体制の強化と校内支援委員会の計画的・継続的な実施(定期的な学びの場の見直し)
-----------------------	--

- a 通級指導教室担当者  
b 特別支援教育コーディネーター  
c 特別支援教育支援員  
d 特別支援教育専門家  
e 生徒指導主事

Ⅲ 令和4年度に実施された「全国学力・学習状況調査」に関する本県の結果の概要として正しいものを、次の a～e の中から一つ選びなさい。( 20 )

- a 「家で自分で計画を立てて勉強していますか。(学校の授業の予習や復習を含む)」について、小学校と中学校で「している・ときどきしている」と回答した割合は、全国の割合よりも低くなっている。
- b 国語、理科の「勉強は好きですか。」について、小学校と中学校で「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合は、全国の割合よりも高くなっている。
- c 「学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか。」について、小学校と中学校で「役に立つと思う・どちらかといえば、役に立つと思う」と回答した割合は、全国の割合よりも低くなっている。
- d 「学級の友達(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていますか。」について小学校と中学校で「当てはまる・どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合は、全国の割合よりも高くなっている。
- e 「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか。」について、小学校と中学校で「当てはまる、どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合は、全国の割合よりも低くなっている。

解答一覧

問題番号			解答番号	正答	配点		
大問	中間	小問					
1		(1)	1	b	5		
		(2)	2	d	5		
		(3)	3	b	5		
		(4)	4	c	5		
		(5)	5	a	5		
		(6)	6	c	5		
		(7)	7	e	5		
		(8)	8	e	5		
		(9)	9	e	5		
		(10)	10	e	5		
2	I	(1)①	11	d	5		
		(1)②	12	a	5		
		(1)③	13	b	5		
		(1)④	14	e	5		
			(2)	15	d	5	
			(3)	16	c	5	
			II	(1)	17	b	5
				(2)	18	c	5
				(3)	19	b	5
			III		20	b	5